



平成 21 年 7 月 29 日
 編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行：千代田区議会
 〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
 ☎ 3264-2111 内線 3315
 ファクシミリ 3288-5920

No. 196



<QRコード>

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
 メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト（ホームページ）でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第 2 回 臨時 区 議 会
 第 2 回 定 例 区 議 会

デジタル写真館



区内の風景写真等を募集中

岩本町ほほえみプラザ

◆第 2 回定例区議会

委員会提出議案※「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分事項の指定について」を可決!!

◆第 2 回臨時区議会

議員提出議案「北朝鮮が実施した地下核実験を非難する決議」を全会一致で可決

※詳細は 4 頁「企画総務委員会」の項をご参照ください。



第 2 回臨時区議会

平成 21 年第 2 回臨時区議会を、5 月 29 日に開催しました。

今臨時区議会は、本年 6 月に区長や職員等に支給する期末手当等について、社会経済事情により、支給率を暫定特例措置として定める必要があるため開かれたものです。

区長から提案された「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など 4 件の議案は、担当する委員会に審査を付託し、審査の終了した 3 議案を可決しました。

また、議員自らの期末手当を減額するための「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」など、議員提出議案 2 件を可決し、第 2 回臨時区議会が閉会しました。

第 2 回定例区議会

平成 21 年第 2 回定例区議会を、6 月 5 日から 19 日まで、15 日間の会期で開催しました。

初日は、区長招集あいさつがありました。

11 日～12 日の継続会では、3 会派の代表質問と 6 名の議員が一般質問を行いました。

区長から提案された、「千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例」など 8 件の議案は、担当する各常任委員会へ審査を付託しました。続いて 2 件の報告を受けました。

最終日の 19 日は、まず、各委員会で審査を終了した 8 議案を可決しました。次に、委員会提出議案「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分事項の指定について」を可決し、第 2 回定例区議会が閉会しました。

主な内容

- 代表質問…………… 2 面
- 一般質問…………… 3～4 面
- 定例区議会活動報告…………… 4～6 面
- 臨時区議会概要など…………… 6 面
- 委員会に送付した陳情・傍聴者アンケート集計結果など…………… 7 面
- 議案の審議結果など…………… 8 面

提案された議案など

- | | |
|--------------|-----|
| ◆区長提出案件 | 4 件 |
| ・条例…………… | 1 件 |
| ◆議員提出議案 | 1 件 |
| ・条例…………… | 1 件 |
| ・決議…………… | 1 件 |
| ◆区長提出案件 | 4 件 |
| ・条例…………… | 4 件 |
| ・契約、報告等…………… | 6 件 |
| ◆委員会提出議案 | 1 件 |
| ・議決…………… | 1 件 |

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

代表質問

(平成21年第2回定例区議会)

(要旨)

自由民主党議員団

河合良郎

新型インフルエンザについて

問 多くの人々が行き交う本区は、感染拡大の懸念が他の都市と比べ非常に大きい。現実に即した対応や、弱毒性・強毒性ウイルスに対する臨機応変な計画が必要ではないのか。近い将来予測される大流行時の対応として、区民の安心・安全を守る観点から、区の取り組みを伺う。

答 大学でのイベント等を事前に周辺の飲食店にお知らせするなど、パニックに陥らないような取り組みや、直接ホテルから情報を収集している。今回の経験を糧に、対策本部体制に基づき徹底的な対策を速やかに講じていく。

都区6600戸の人口

問 都区のある方検討委員会が設置され2年が経過したが、事務配分に関する基本的方向性はどのように整理したのか。また、区は都側からの区域再編と事務移管のセツト論や人口50万人以上の規模を想定する提案に反論し、議論は平行線と聞かすが、区の見解を伺う。

答 地方分権という流れの中で、区市町村優先の原則で、事務分担を考えるべきである。区民がつくってきた、まちの歴史、地域のよさ、区への思いを考えると再編は考えていない。「千代田市」構想も決議をした。国政レベルでさまざまな地方のあり方という議論も良く見極めたい。

介護保険制度について

問 本区では介護職員の処遇改善問題を、他の自治体に先駆け、いち早く取り上げ、積極的に取り組んできたが、人材確保や職員の定着などでは、どのような成果を挙げているのか。また、今般の要介護認定の方法の見直しにより、どのような影響があるのか、所見を伺う。

答 主に退職者の減少、勤務ローテーションの緩和や資格取得者の増加がある。認定は全国統一の仕組みで運営されているが、認定方法の見直しによる切り替え時期の不安や混乱を防止し、安定的にサービスを利用できるように経過措置が採用されている。今後、国では「検証・検討会」が設置され検証を行うため、区でも適切に対応していく。その他、区長の区政運営について質問がありました。

日本共産党区議員団

飯島和子

子育て世帯へのアンケートに寄せられた声を活かすために

問 ①区は、待機児解消を「定員の弾力化」、「認証保育所誘致」で進めてきた。最低基準を満たすだけでなく、個々の発達課程に応じた保育環境が整った区立保育園の増設を求める②体力づくりにも遊び場確保は大切。公園・広場の総合的な整備を行う体制づくりが必要ではないのか。

答 ①各保育園の実態をみながら、安全に保育ができる環境を確保した上で、暫定的に弾力化を実施してきた。また、認証保育園は、さまざまな保育ニーズに対応し、利用者の視点に立った保育サービスの提供に努めたい②関係各機関と協議しながら、誰もが利用しやすく、開かれた公園等の整備を進めている。

医療費助成制度について

問 ヨーロッパは、医療費原則無料が主流な中で、保険料・窓口負担が高い日本は異状①子どもの医療費助成の対象を、「中学校3年生から18歳まで拡充する」ことを求める②高齢者の医療費窓口負担を65歳以上は軽減し、75歳以上については、無料化にすることを求める。

答 ①「中学生までの無料化」は、全国的にも特筆されているが、既に、区独自の次世代育成手当の支給も実施しているが、さらに、検討していきたい②高齢者が安心して生活するために、介護予防事業、入院生活支援事業、後期高齢者入院時負担軽減など独自の施策を実施している。今後も高齢者福祉の向上に努めていきたい。

JR飯田橋駅ホームの危険性が改善されないまま

問 ①JR飯田橋駅ホームの危険性が改善されないまま、周辺の大規模開発が進められている。利用者の安全確保が優先ではないか②上智大学が使用している真田濠グラウンドは、東京都との契約が本年10月で満了になる。都に返還し、都民が有効活用できる方向で協議を始めるべき。

答 ①ホームの安全対策の充実が駅整備の重要な課題と考えている。引き続きJRに対して、安全確保を働きかけ、駅周辺の整備と連携して取り組んでいきたい②周辺区と連携して、区民開放の拡大に努めていく。

公明党議員団

大串ひろやす

子どもの笑顔輝くまち千代田を目指して!

「次世代育成支援行動計画」また「子育て施策の財源の確保に関する条例」共に期間は5年であり、今年度は最終年度にあたる。そこで、この間の子ども施策全般を改めて検証し、また、今後の施策を展望することにより「子どもの笑顔輝くまち千代田」の実現への道筋を確認しておく。以下3点質問する。

問 子ども施策全般を「子どもの視点」から体系化し総合的に取り組んできたこの5年間の検証結果を問う。

答 前期の検証は、次世代育成支援推進会議で取り組んでおり、平成20年度末の全事業の平均達成度は、約8割と考えている。また子ども家庭費の事業費は、平成17年度約12億円だったものが平成21年度は約26億円となった。

問 来年度からは、次世代育成行動計画後期5年がスタートする。子ども施策の展望、つまり中期的な方向性と基本的な考え方を問う。

答 子どもは未来を担う宝であり、私たち大人は子どもたちと共に健やかな成長の機会を保障する責務がある。子どもたちにとつて自らが尊重され、将来に夢や希望を抱いて生きていける社会を築いていかねばならない。後期の子ども施策についても「子どもの視点」を最優先に施策を構築していく。

問 「子どもの居場所づくり」には、「あなたはあなたらしく生きていいんだよ」と、お互いをそのまま受け入れ合う人間関係が何より重要だ。現在、区や学校を始め多くの団体がその活動を展開している。そこで「子どもの居場所づくり」に活動している多くの団体が一堂に会して情報交換を始め、子どもに関するいろいろな課題を共有し解決できるようにしてはどうか。

答 各団体はそれぞれの独自の理念や方法で活動しており、区として実態の把握や相互の情報交換の場の設定は行っていない。今後は、子どもへの行動範囲を考えると、各種団体の情報交換や相互交流の場として各児童館を中心に行っていくことも一つの方法だ。いずれにしても官民の必要に応じた連携や情報共有は大変有意義なことであり、協議の場の設定や運営方法も含めて検討していく。

(平成21年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

日本共産党区議員 木村 正明

マンション施策について

問 ①「マンション安全・安心整備事業」などの助成にあたり「戸数の半数以上が住宅」「町会長の推薦」を要件とする理由は何か②築30年はマンションの「青年期」。建て替えの推進とある。これが、区の基本的立場か。

答 ①防災対策や居住者の安全・安心確保は、周辺の町会や近隣との良好な関係が重要②都市化の早かった本区では、老朽化が進んだマンションへの適切な建て替え支援が必要。

図書館問題について

問 利用者は「蔵書の充実」を求めているが①日比谷図書館も、千代田図書館同様「貸し借りを偏重しない図書館」なのか。また、お互いの指定管理者が、有機体として連携できるのか②図書館職員が官製ワーキングプアとならない保障を築くべき。

答 ①「都市型図書館」として、情報発信拠点などの新サービスを展開。また、区が緊密な連携を図る②経験年数に応じた処遇や働き甲斐のある職場に向け、協議している。

九段中等教育学校における生徒減少の原因、背景をどう考えているのか

問 生徒数が激減している理由は何か。九段中等教育学校設立と同時に、在来2校に特色を持たせ、12歳の子どもに選択させるシステムが問われているのでは。

答 区立中学へ進学する生徒が、私立、国立等に流れ減少したため、新たなやり方で個性化を發揮し、つくるのが将来像の視点。

日本共産党区議員 福山 和夫

核兵器廃絶への新たな状況と区の対応

問 ①オバマ大統領のプラハでの核兵器廃絶演説について、区長の感想を伺う②核兵器廃絶に向けた、草の根の市民運動の評価を伺う③以下の提案をし、具体的な行動を求める④オバマ大統領に同意のメッセージを⑤区内16カ国大使館に呼びかけを⑥区の平和施

策に国連総会、NPT再検討会議を位置付ける⑦核兵器のない世界を「署名を進めること」。

答 ①唯一の被爆国として、心から支持していくことが大切である。本区では、毎年平和使節団を派遣し、戦争の悲惨さや平和の大切さを認識する機会をつくっている③平和への取り組みを進めていく中で考える。

介護認定調査員テキストの再見直しについて

問 ①新テキストに欠陥があり、再見直しが必要になり、給付費削減のため軽度、誘導するものであることが国会で明らかにされた。区は、見直しをどう評価するのか②新認定と従前の要介護度と異なる場合に設けた経過措置をどう考えるのか③新認定方法についての「検証・検討会」に、どのような意見を述べるのか。

答 ①調査は、解釈の明確化を図るために実施されたことと認識している②新規認定は新たに介護保険の対象となる場合で、従前の要介護度との比較は難しく、既存認定者と同様の経過措置は取れない③事例が少なく十分に分析できないが、現状の把握に努める。



新しい風千代田 高澤 秀行

自動二輪車・自転車の駐車場整備について

問 自転車を含む二輪車は、都市の交通環境では効率的な移動手段だが、裏通りや路地の違法駐輪も増えている。二輪車のための路上駐車場設置は、不可欠ではないのか。

答 登録式の自転車駐車場整備に加え、コインパーキングの整備も、地域の状況や道路管理者及び交通管理者と協議し検討する。

教育格差是正など教育関係について

問 ①不況による教育格差が生んでいる。区独自の新たな教育支援が必要ではないのか②区立中学校等の運動部の活動状況は。また、運動と学習の相関関係を分析すべきでは。

答 ①区立中学校では、専門家の協力を得て、休業日に学力強化の支援教室を実施している②6割の生徒が運動部に所属し、週平均35回活動。体力調査結果を個別の指導・助言を通じ、運動・生活習慣の改善に活用する。

在宅介護と緊急ショートステイについて

問 区は「高齢者総合サポートセンター構想」を打ち出した。そこで①介護と医療の連携に関する事業の進捗状況について②「緊急ショートステイ」に対応する機能はあるのか③用地問題は怎么样了のか。

答 ①高齢者在宅療養の基本であり、今後も関係機関と調整し重点的に取り組む②緊急な課題と認識し、施設整備の中で解決を図りたい③立地条件等の基本的考え方をまとめ、議会と論議し、早急に結論を出していきたい。

自由民主党議員団 はやお 恭一

行政サービスの民間開放に伴う事後チェックのあり方について

問 区民の視点に立った行政サービスとは、質の高いサービスの提供と経費・業務の効率化が図られることに集約される。また、民間開放後もサービスの公平性や安定性を担保するには、事後チェックが重要となる。そこで①行政サービスの質に対するモニタリングの現状②官民の比較が可能となる事後チェックの導入③指定管理者制度導入による成果と課題について、区の考えを伺う。

答 ①今年度中を目前に、制度骨格を構築していく②民間開放による効率化等を示せるようさまざまな手法を検討する③開館時間の延長等、サービスの向上に寄与しており、今後はモニタリング制度の充実を図っていく。

小児の健康を守る予防接種の迅速な実施の必要性について

問 季節性インフルエンザワクチンの接種率促進は、新型インフルエンザとの鑑別の円滑化と適切な早期治療をもたらす。そこで①小児の季節性インフルエンザ予防接種の有用性の啓発②経済的理由が任意予防接種を迷う要因ともなる。今冬の流行を控え、迅速な実施の必要性について、区の考えを伺う。

答 ①学校等における季節性インフルエンザの流行の抑制が、新型インフルエンザの早期対応につながると考える。予防接種の推奨・啓発に努める②子どもの任意予防接種の助成制度は、本年4月から医師会と協議中。年度内には報告書を作成する。



ちよだの声 寺沢 文子

うつ病や自殺を防止する取り組みについて

問 自殺者が年間3万人を超え、心の病も増えている①住民や昼間区民へ、きめ細かい対策が必要ではないか②区職員へのメンタルヘルスを充実させ、援助プログラムの登録者数増加を図ってはどうか③子どもが示す身体的変調のサインに対し、カウンセリングや医療機関との連携が取れる仕組みがあるのか。

答 ①保健所の心の相談室のPR等を通じ、関係機関との連携に向けて推進していく②登録者の促進が心の健康づくりに資すると考え取り組んでいく③カウンセリング等が必要と判断された場合は、医療機関等につなげ、保護者や教職員への啓発活動を強化していく。

旧庁舎・学校跡地等の低未利用区有地の活用について

問 全て決まってから形ばかりの説明会では、区民の理解や納得は得られない。大

(平成21年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

問 枠での方針が決定したら、公募による区民参加を図り、論議する仕組みを作ってはどうか。

答 庁内で検討し方向性がまとまった時点で、議会に示して議論をいただき、その後、地域の皆さんと十分協議して進めていく。

教育長・保護者教育委員の不在について

問 不在が8ヶ月続いている教育長及び教育委員1名の選任が必要である。公募や住民の推薦等広く選任方法を工夫してはどうか。

答 本区では子育てと教育を一緒にした組織であることも熟慮し人選している。可能な限り速やかに選任できるよう努力する。

民主 野 沢 けいすけ

幼児2人同乗用自転車(3人乗り自転車)について

問 都内では7月1日から、道路交通規則の一部改正により、自転車の3人乗りが解禁になった。そこで、幼児2人同乗用自転車の購入費用助成制度やレンタル制度の創設について伺う。また、今回の改正に併せ、ヘルメット着用の啓発や安全運転講習会の実施などを警察と協力して実施し、幼児2人同乗用自転車の普及と安全利用を促進すべきと考えが、区の見解を伺う。

答 子育てに関わる各家庭の生活実態は多種多様なため、包括的な経済的支援方式がふさわしい。このため、次世代育成手当を創設している中で、自転車購入等はこの中で対応していただきたい。また、自転車利用の環境改善とマナー向上のため、警察と連携して啓発活動等に取り組む必要がある。

日本脳炎ワクチン接種について

問 日本脳炎新ワクチンの発売に伴い、従来型のワクチンとの関係など、正しい情報を区民に伝える必要がある。そこで、区ホームページや広報紙による周知方法及び定期予防接種対象者に対する需要の把握について、今後の取り組みを伺う。

答 現在は供給量が少ないため、西日本など発生地域へ旅行の予定がある子どもを優先している。広報千代田6月20日号で周知し、

申し込み希望者に予診表を送る予定である。一度も予防接種をしていない子どもたちは、来年度、国で経過措置を行うため、現在検討中である。決まり次第、情報提供し実施する。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では8件の議案を担当の委員会 で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例」は、第4条に契約金額の1割以内を変更するときは専決処分ができることなどを規定していますが、議会の議決に基づく指定とするため、第4条を削除するものです。

「議会の議決を得た契約の変更に関する区の専決処分事項の指定について」は、議会の権限に属する軽易な事項について、区長が専決処分できるように特に指定するため議決を得るものです。議決を得た契約の変更を専決処分する場合の範囲は、当該契約金額の100分の5以内とし、限度額を1億5,000万円とします。全会一致で、委員会提出の議案とすることにしました。

「千代田区内神田一丁目地区電線共同溝整備工事委託協定の締結について」は、協定の相手方に東京電力株式会社東京支店、協定金額を2億4,000万円とし、「千代田区神田神保町二丁目地区電線共同溝整備工事委託協定の締結について」は、協定の相手方にエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社東京支店、協

定金額を4億1,700万円とするもので、一括して審査しました。

審査経過

質疑の中で、次のことが明らかになりました。

①区道の75%は、電線類の地中化が未実施で、地中化していく必要性は認められるが、事業の実施は、客観性・計画性が求められる。おり、財源面の検討とともに、まちづくりの視点にたった計画を持つ必要があること②バリアフリーなど生活者の視点からは、より細い道から実施することを考慮する必要性もあること③占用料は、これまで、電線類地中化の誘導策として、地中化を行った場合に減免しているが、現在の占用料は「積算根拠である、道路価格」をもとに算定した額の約7分の1となっている。このため、今後、占用料の改正について、総合的に検討する必要があることなどです。

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、新たに区で行う認定などの申請に対し、審査手数料の設置をはじめとした規定を整備するものです。

「美倉橋補強工事請負契約について」は、制限付き一般競争入札により、契約の相手方に松井建設株式会社東京支店、契約金額を1億5,437万2,362円とするものです。

生活福祉委員会

「千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法の改正に伴い、「住宅借入金等特別税額控除」の適用対象及び期間を追加し、「上場株式等の配当・譲渡所得」に係る軽減税率等の特例措置を、平成23年12月まで延長するほか、規定を整備するものです。

審査経過

質疑の中で①今回の改正により当区が減収になる分のうち、国から補てんされるのは、住宅借入金等特別税額控除のみであること②現行の住宅借入金等特別税額控除のこれまでの影響は、対象者が125名、控除金額は

430万9,000円であったこと③上場株式等の配当・譲渡所得に係る軽減税率等の特例措置が適用されている平成20年度の税額は、9,700万円余であり、軽減税率がないとした場合との差は6,500万円余となること、などが明らかになりました。

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、妊産婦の経済的負担を軽減するため、緊急の少子化対策として「出産育児一時金の引上げ」の特例措置を講じるほか、規定を整備するものです。

審査経過

質疑の中で①改正後の直接支払い制度では、医療機関等を受け取り代理人とするため、区へ事前申請する必要があること、42万円との差額を医療機関窓口で支払えばよいこと②出産費用の全国平均額は、約42万4,000円であり、これを参考に出産育児一時金の額が設定されたこと、などが明らかになりました。

「千代田区立障害者福祉センターの指定管理者の指定について」は、平成22年1月から障害者福祉センターを管理する指定管理者として「社会福祉法人武蔵野会」を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査経過

質疑の中で①指定に係る審議の過程で特に重視した内容は、①現在の富士見福祉会館事業及び精神障害者に対して実施している「サロンドちよだ」事業をそのままの形で引き継いでいけること②法人の財務体質が健全であること③利用者が安心できるスタイルが適切に構築されること④施設開設後の事業運営は、事業者、利用者、利用者の家族などを交えた会合の場を定期的に持つこと⑤センター事業の人員配置は、グループホーム等の諸機能への対応を含め、十分な体制が計画されていること⑥今後の新規の福祉施設の運営方法は、各施設の内容に応じて、その都度検討するものと考えていること、などが明らかになりました。

環境文教委員会

当委員会では、送付された陳情を中心に審査を行いました。

「現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の増額を求める意見書提出を求める陳情書」は、現在、国の社会保障審議会で審議中の内容であり、陳情の内容に沿った検討も伺えることから、審議会での議論を当面見守ることとし、審査を終了しました。

「九段中等教育学校校舎改修の早期実施に関する陳情について」は、区としても中等教育学校の改修は、早急に対応すべきものと充分認識しており、父母、生徒の理解のもとに改修の手続きが速やかに実施されることが確認できたため、陳情の審査を終了することにしました。

「神田駅前後の東北縦貫線工事計画の重層化を変更していただきたい陳情」は、これまで、当委員会で重層化した場合の環境に対する影響について審査してきましたが、現在までの審査の結果や担当課からJR側に対しての指導の状況等を陳情者に伝えていくことになりました。

参考送付された「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出についての陳情」及び「淡路町再開発に伴う神田保育園園舎設置および本園舎建設に関する要望」の2件は、担当課長から状況の説明を受け審査した結果、今後、必要に応じ委員会の中で意見交換していくこととし、それぞれ審査を終了しました。



特別委員会

まちづくり特別委員会

当委員会に送付された「東日本旅客鉄道(株)に公に開かれた説明会を求める陳情」は、提出者の願意に添って、説明会の実施を東日本

旅客鉄道(株)へ働きかけることを執行機関に求めることで、審査を終了しました。

次に、飯田橋駅西口広場計画案に対する意見を募集するためのパネル展示開催について、担当課長から報告を受けました。

質疑の中で、出張所を活用したパネル展示などの取り組みは評価できる。また、計画案への意見を募集する期間は十分に取ること、駅舎・ホームの安全対策を求めていくこと、などを確認しました。

次に、(仮称)神田東松下町計画について、これまでの説明会や取り組みについて、担当課長から報告を受けました。

質疑の中で、大きな課題は、地権者あるいは周辺住民の皆さんとの十分な説明と合意形成であり、さまざまな方に説明会を通して意見を伺い、合意形成に向けて努力していくことを確認しました。

皇居周辺景観及び観光施策特別委員会

6月3日に開催された当委員会では、皇居周辺の景観を保全・充実する課題と観光施策は、総合的な施策として整備されれば極めて有意義であるものの、両者はこれまでは別のものとして議論されてきたため、今後の委員会活動を効果的に行うことを目的に、3つの分科会が設置されました。

●光の分科会は、観光施策を調査・研究する分科会です。

●水の分科会は、皇居周辺の生態系の充実と景観保全を中心とした調査・研究を行う分科会です。

皇居周辺の水と緑、お濠や河川についても考え、将来、委員会が皇居周辺の景観を守るという視点から、周辺建築物の望ましい在り方についても調査・研究ができるように、諸条件の整備に努めます。

●時の分科会は、千代田区独自の財産となる

もの、全国にも受け入れられる観光資源となるものの整理を始めとした、幅広い視点から調査・研究を行う分科会です。

特に江戸時代から今日に引き継がれている皇居周辺の歴史的文化財について、観光資源という視点から調査・研究を行います。

◆ 各分科会の活動期間は1年間です。

今定例会中に開催された当委員会では、分科会の今後の調査・研究活動の方向性等について、各分科会長から報告を受けました。

特別区制度特別委員会

当委員会では、特別区制度のあり方について調査研究を進めていく上で、地方自治制度に関する動向について、委員会として共通認識を図ることが重要だと考えています。

このため、委員会では、地方分権改革と都区制度改革について、担当課長から説明を受け、意見交換を行いました。

平成12年の特別区制度改革並びに地方分権一括法の施行により、特別区は基礎的自治体として位置付けられました。しかし、特別区は、人口が高度に集中する大都市地域であり、その一体性・統一性の確保のため、「都区制度」という大都市制度が適用されています。

一般の市町村が処理している事務のうち、消防・上下水道など一部の事務は、東京都が一体的に処理しています。また、各区の行政水準の均衡を図るため、本来は市町村税である固定資産税や法人住民税などを東京都が徴収し、特別区に配分しています。

現在、東京都と特別区は「都区のあり方検討委員会」を設置し、事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度等の課題解決に向けて、検討を進めています。

当委員会では、地方自治制度の動向を注視しながら、引き続き調査・研究を進めていきます。

危機管理対策特別委員会

まず、庁内の危機管理体制の現状について、担当課長から説明がありました。その中で、区では自然災害、健康危機、その他の危機が発生した際には、それぞれの危機に応じた対策本部を速やかに設置し、対応していくとの説明がありました。

委員からは、災害が発生した際の情報伝達の重要性に関する質疑があり、いわゆる情報弱者に対する伝達方法について論議しました。

次に、懸念されている新型インフルエンザの対策について、担当課長から説明を受けました。他県で感染者が発生した場合の情報連絡体制や、感染地域の拡大を防ぐ対策などについて意見交換をしました。

また、豪雨等を想定した水防態勢について、担当課長から説明がありました。

委員からは、現状での河川や下水道の整備状況と豪雨時の対策や、開発に伴う雨水流出量増加への対応及び道路の通行制限や休日・夜間の水防態勢等について質疑がありました。

地球温暖化対策特別委員会

当委員会では引き続き、危機管理対策の調査研究を進めていきます。

温暖化対策に関する東京都からの協力依頼について、担当課長から説明がありました。

東京都では、都内の温室効果ガス排出総量の削減方策のひとつとして、地域の資源を活かした再生可能エネルギーの都内への供給を検討しています。青森県との連携により、青森県で作られる再生可能エネルギーを都内に供給する取り組みを進めるなかで、供給を促進するため、本区に協力の依頼があったとのこと。

本事業は、詳細が決定されていない点があるため、内容がより明確になった段階で、改めて説明を受けることにしました。

当委員会では、地球温暖化防止対策の具体的な推進制度について定めている、地球温暖化対策条例第3章を中心に、引き続き、幅広い視点から調査・研究を進めていきます。

広報広聴特別委員会

これまでの広報広聴活動の課題について、前期からの申し送り事項を確認するとともに、課題解決に向けた今後の進め方について論議しました。

この中で委員からは、代表質問や一般質問に関して、区議会だよりに掲載することやホームページによる動画の配信などについて意見が出されました。

また、本会議の傍聴者に対する配慮として、大型スクリーンの活用方法などの意見もいただきました。

委員会では、これらの意見を踏まえて調査を進め、検討していくことにしました。



第2回臨時区議会概要

区長から提案された「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」及び「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は企画総務委員会へ、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は環境文教委員会へ、それぞれ審査が付託されました。

いずれも、社会経済事情の変化に伴い、本年6月に支給する期末手当等の支給割合を暫定特例措置として、条例の附則で特例を定めるものです。

各委員会を開会し、付託された議案が複数の委員会に関連するため、3常任委員会連合審査会を行いました。3常任委員会連合審査会の終了後、各常任委員会を再開し、討論及び採決を行いました。

その要旨をお知らせします。

3常任委員会連合審査会（審査経過）

今回の給与条例の改正は、本年5月11日に特別区人事委員会の勧告が出され、労使の団体交渉が5月25日に妥結したことから、提案されたものです。本来、勧告は毎年秋に出されますが、民間企業の夏季一時金が大幅にマインスになるなど、社会情勢への適応や国をはじめ、他団体との均衡を図る観点から、本年6月に職員に支給する期末手当・勤勉手当を0.2月凍結するものです。

また、幼稚園教育職員の期末手当・勤勉手当についても同様に0.2月凍結します。

これを踏まえ、区長及び副区長の期末手当を臨時特例措置として0.2月引き下げます。

いずれも公布の日から施行するものです。

今後、特別区人事委員会は、民間の特別給の支給状況を調査し、年間の支給月数について勧告することになっており、今回凍結した月数との差を調整するとの説明がありました。

委員から、職員と特別職の支給月数が違う理由について、区は算定の基準を十分に調査・検討したのか。また、人事院の勧告を横引いたかのような、特別区人事委員会の勧告では、その独立性に疑問を持たざるを得ない、などの意見が出されました。

【討論】

企画総務委員会

【賛成の意見】

民間事業者へのボーナスにも影響を与えるため問題がある。また、特別区人事委員会勧告は、実態調査を踏まえ行うという本来のルールに戻すべき。しかし、労使が協議し妥結していることを踏まえ、賛成する。（木村）

環境文教委員会

【賛成の意見】

幼稚園教育職員を取り巻く労働環境が悪化している。このなかでの条例改正は、民間にも影響を与えるため問題があり賛成しかねるが、労使間での交渉の意思を尊重する。（飯島）
100年に1度の不景気のなかで、民間の厳しい状況を考えれば、行政側としてもやむを得ない。（河合）

本会議において、各委員長長の審査報告の後、

3議案を全会一致で可決しました。

区議会では、独自に経済状況を考慮し、議員自らの職責で夏季期末手当を減額し、区民の付託に応えるべきと考え、「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を提出しました。減額の考え方は、議員には勤勉手当が無いことから、期末手当について同程度となる0.15月減額しました。

その他、北朝鮮が実施した地下核実験を非難する決議を可決しました。



北朝鮮が実施した地下核実験を非難する決議（5/29可決）

北朝鮮は、5月25日、平成18年10月以来、2回目の地下核実験を実施した。

国連安全保障理事会決議を無視して行われた今回の行為は、世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶に対する願いを裏切るばかりか、世界の安全と平和を脅かす、断じて許し難い行為である。

「国際平和都市千代田区宣言」を行い、世界の恒久平和を希求する我々は、人類の未来と次代を担う子どもたちのために、いかなる国の核実験であろうと容認することができない。

よって、千代田区議会は区民とともに、北朝鮮が実施した地下核実験並び核兵器の開発行為に対し厳重に抗議し、断固として非難するとともに、日本政府においては、国際社会と協力し、世界の平和と安全に対する脅威を取り除くよう、さらに努力することを強く求めるものである。（全文）

以上、決議する。（全文）

平成21年第2回定例区議会公期日程

月/日	本会議・委員会関係（会期15日間）
6/5	議会運営委員会 本会議（会期の決定・区長招集あいさつ）
8	議会運営委員会 皇居周辺景観及び 観光施策特別委員会・光の分科会 皇居周辺景観及び 観光施策特別委員会・時の分科会
9	皇居周辺景観及び 観光施策特別委員会・水の分科会
11	議会運営委員会 本会議（代表質問・一般質問）
12	議会運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託）
15	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
16	危機管理対策特別委員会 議会運営委員会 特別区制度特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会
17	広報広聴特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 まちづくり特別委員会
18	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
19	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

4月～6月の主な活動	
日	程
4/7	まちづくり特別委員会 まちづくり特別委員会国内行政調査 【千代田区神田東松下町他】
8	広報広聴特別委員会 環境文教委員会 企画総務委員会
9	地球温暖化対策特別委員会
13	生活福祉委員会
14	環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査【千代田区九段北他】
15	企画総務委員会
16	企画総務委員会
17	まちづくり特別委員会
20	地球温暖化対策特別委員会
21	生活福祉委員会 企画総務委員会 環境文教委員会
23	観光施策特別委員会・地方との連携推進分科会 まちづくり特別委員会
24	観光施策特別委員会・観光資源・情報発信分科会 観光施策特別委員会・産業観光推進分科会 議会運営委員会
27	観光施策特別委員会・産業観光推進分科会国内行政調査 【千代田区神田練堀町他】
28	生活福祉委員会 地球温暖化対策特別委員会
30	観光施策特別委員会
5/12	生活福祉委員会 地球温暖化対策特別委員会 交通バリアフリー特別委員会 観光施策特別委員会
14	環境文教委員会
15	企画総務委員会 議会運営委員会 【平成21年第1回千代田区議会臨時会告示日】
18	子ども施策特別委員会
20	議会運営委員会
21	議会運営委員会 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 観光施策特別委員会
22	議会運営委員会 平成21年第1回千代田区議会臨時会 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 まちづくり特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 特別区制度特別委員会 危機管理対策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 広報広聴特別委員会

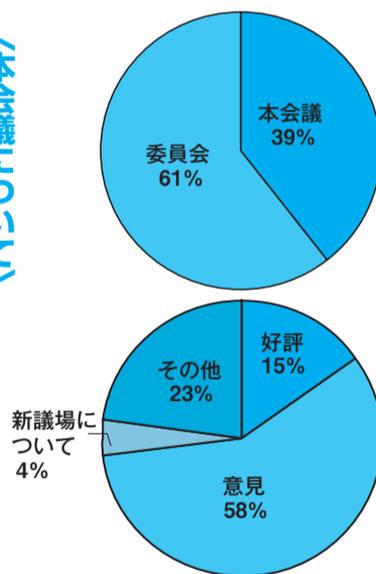
○委員会に送付した陳情
(平成21年3月26日～平成21年6月19日)

陳情名	送付委員会
改正国籍法に関する意見書を求める陳情	生活福祉委員会
九段中等教育学校校舎改修の早期実施に関する陳情について	環境文教委員会
東日本旅客鉄道(株)に公に開かれた説明会を求める陳情	まちづくり特別委員会

日程	
4	まちづくり特別委員会 特別区制度特別委員会 議会運営委員会
6/3	危機管理対策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会
29	【平成21年第2回千代田区議会定例会告示日】 3常任委員会連合審査会 環境文教委員会 生活福祉委員会 企画総務委員会
28	議会運営委員会 平成21年第2回千代田区議会臨時会 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
26	【平成21年第2回千代田区議会臨時会告示日】 議会運営委員会
5/25	議会運営委員会(未開会)

区議会を傍聴して～傍聴アンケートから～

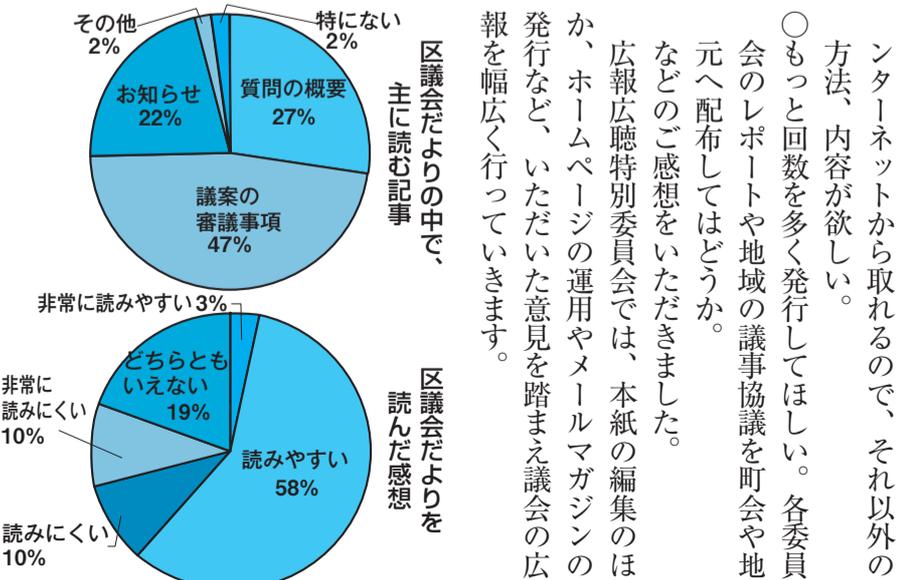
本会議や委員会等を傍聴された方に、区議会や区議会だよりに関するアンケートをお願いしています。
平成20年第1回定例区議会から今定例区議会までの期間に、239名の方に傍聴していただきました。お寄せいただいたアンケート(45件)の中から、主なご意見等の要旨を紹介いたします。



【本会議について】
議会運営に関して、次のような感想をいただきました。
○熱心に議事を進めている姿に感銘した。
○代表質問の一部を傍聴したが、分りやすく、的確な応答であった。
○各議員が、区民の抱えている不安や疑問を、区にただしてくれて良かった。
一方で、次のようなご意見やご提案がありました。
○スクリーンに発言を活字で映すと、より理解しやすくなるのではないかと。
○発言通告書を配付しています。
○何時に行うのか変更も含めわからない。区民に正確な情報を出すのが当然である。
○受付に予定時刻を掲示します。
○形だけのプロセスが目立ち、本当に開かれた議会なのかと疑問もわく。
○仕事や介護で、度々の傍聴は難しい。午後遅くや夕方からの会議があつて良いと思う。
【委員会について】
委員会も区民や区内の大学に通う学生な

ど、多くの方に傍聴していただきました。
○想像以上に、深い議論だと感じた。また、委員会の話し合い・取り組みに対して、個々のやる気の温度差を感じた。
○千代田区のこととはあまり知らないが、規模が壮大で驚いた。学校などでの省エネの対策などを想像していた。
○委員会が始まるのに30分以上待たされ、多くの担当課長が手ぶらで待っている。民間人から見ると無駄な会議に思える。
○遅れることは良くあることだが、アバウトな時間でも予定を示して欲しい。

【区議会だよりについて】
区議会だよりは、「読みやすく、わかりやすい紙面づくり」を心がけ、皆さんに親しまれる「だより」を目指しています。
○区民の生活に直接結びつき、良い事が書いてあるので参考になる。
○内容をもう少し深めた方がよい。情報はインターネットから取れるので、それ以外の方法、内容が欲しい。
○もっと回数を多く発行してほしい。各委員会のレポートや地域の議事協議を町会や地元へ配布してはどうか。
などの感想をいただきました。
広報広聴特別委員会では、本紙の編集のほか、ホームページの運用やメールマガジンの発行など、いただいた意見を踏まえ議会の広報を幅広く行っています。



◇ 議案の審議結果など (平成 21 年第 2 回臨時区議会) ◇

Table with columns for Council Member Name, Proposal Name, Attendance, Votes, and Decision. Includes 25 council members and 5 proposals.

※ 千代田区議会議員 上限数 26 名 条例定数 25 名 現員数 24 名 (*議席番号 10 番は欠員です。)
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号 21 番 桜井 ただし)

◇ 議案の審議結果など (平成 21 年第 2 回定例区議会) ◇

Table with columns for Council Member Name, Proposal Name, Attendance, Votes, and Decision. Includes 25 council members and 12 proposals.

※ 千代田区議会議員 上限数 26 名 条例定数 25 名 現員数 24 名 (*議席番号 10 番は欠員です。)
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号 21 番 桜井 ただし)



梅雨が明け本格的な夏がやってきました。今年選挙の年とあって、各地で熱い戦いが繰り広げられています。
区議会においても、区民の皆様にも少しでも関心を持っていただけるよう「区議会だより」の紙面構成の工夫や、ネットによる動画配信の検討などさまざまな方向から調査・研究を行っています。今回掲載した、傍聴された皆様からのアンケートのご意見も参考にさせていただきます。より一層、内容の充実と読みやすさ、見やすさに努めて参ります。(高澤)

編集後記